

## 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成25年1月7日（月）午後7時から  
場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館  
2階 会議室

### 1 協議会次第

#### (1) 開会

- ◆副館長挨拶
- ◆新館長の挨拶

#### (2) 議題

- 1 夢つながり未来館運営協議会会長の選任
- 2 平成25年度事業計画について
- 3 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ  
青少年交流活動支援業務評価委員について
- 4 パブリックコメントについて
- 5 施設見学について
- 6 各委員会からの報告・意見交換
- 7 その他
- 8 次回開催日程について

#### (3) 閉会

### 2 出席委員（13人）

村松委員・若槻委員・中村委員・広瀬委員・菊池委員・上茶谷委員・白銀委員・  
中家委員・山本委員・宮寫委員  
信田委員・田辺委員・宮東委員

### 3 事務局出席者（7人）

山本 智也（子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）  
今川 学（子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）  
杉本 典生（地域教育部参事青少年活動サポートプラザ担当）  
西川 克弥（青少年活動サポートプラザ主査）  
伊藤 尊之（青少年活動サポートプラザ主査）  
森 司朗（山田駅前図書館主幹）  
山本 紘也（のびのび子育てプラザ主査）

### 4 議事録

#### （1）開会

##### （事務局 A）

皆様こんばんは。

改めまして、新年明けましておめでとうございます。

本年もよろしくお願いいたします。

まず初めに、昨年 8 月末に、前館長が退任されまして、その後任として昨年 12 月 21 日付で事務局 B が就任されました。

本協議会の会長をしていただいておりますが、未来館の館長になっていただきましたので、改めてご挨拶をよろしくお願いいたします。

##### （事務局 B）

明けましておめでとうございます。

12 月 21 日付で夢つながり未来館の館長になりました、事務局 B でございます。

よろしくお願いいたします。

7 月 1 日から運営協議会の会長をさせていただいておりますが、館長になったことで任期をまっとうできず、申し訳ありません。

これまでと同じ思いで取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

本協議会にもできるだけ出席したいと考えております。

よろしくお願いいたします。

##### （事務局 A）

ありがとうございます。

議事に入ります前に、今回の前会長の辞任に伴い、新たに運営協議会委員として K 委員が就任されました。

本日、都合が合わず欠席となりましたので、私のほうからご紹介のみさせていただきます。

K 委員は 32 歳で、立命館大学の担当嘱託講師、京都市の青少年活動推進協議会専門委員（吹田市での青少年問題協議会）、国立淡路青少年交流の家運営協議会委員、財団

法人京都市ユースサービス協会の企画委員をされております。

また、シチズンシップ共育企画の代表をされており、子どもたちが将来市民としての役割を十分に果たせるように、小さいときから市民活動やボランティア活動をする心を育てるといったことの教育をされています。

なお、委嘱期間については、前任委員の残期間となりますので、平成26年6月30日までとなります。

それでは、早速、議事のほうに移りたいのですが、前会長が委員を辞任されたことにより運営協議会の会長職が空席となりました。

そこで、資料1ページに、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会規則 第3条第3項に「副会長は、会長が欠けたときは、その職務を代理する。」と規定されていますので、A副会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

(A副会長)

それでは、改めまして、よろしく願いいたします。

議事の前に、資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局C)

(資料説明)

(A副会長)

ありがとうございました。

それでは、議題1の「会長の選任」ですが、前会長の館長就任に伴い会長職が空席となっておりますので、ただいまより会長の選任を行います。

1ページの規則第3条第1項にありますとおり、会長は互選により決定することになっております。

委員の皆さんの中で会長をやってみようという方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(事務局A)

今まで副会長に会長の補佐ということで議事進行をしていただいておりますが、会長の残任期間が6月30日までということもございますので、できれば副会長に会長をお願いして、本日の運営協議会で後任の副会長を決めていただくという形にしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(A副会長)

今事務局のほうからご提案がありましたが、委員の皆さんのご賛同がいただけるのであればお受けしようと思います。

(委員一同)

異議なし

(A 副会長)

ではご承認いただきましたので、会長を務めさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

では、副会長を互選により決定したいと思います。

どなたかおられませんかでしょうか。

(C 委員)

もしおられないようでしたら、A 会長に推薦していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(A 会長)

では私から推薦させていただきます。

かねてより市民活動や青少年活動に造詣が深く、地元の関西大学で教鞭をとっておられる B 委員にご協力いただきたいのですが、B 委員いかがでしょうか。

(B 委員)

委員の皆さんの異議がなければお受けします。

(委員一同)

異議なし

(A 会長)

異議がないようですので、副会長を B 委員にお願いしたいと思います。

よろしく願いします。

(B 委員)

よろしく願いいたします。

(A 会長)

それでは改めまして、A でございます。

私はこのようなところに出るのは今回が初めてでございます、普段は地区の自治会の仕事をしております。

B 委員にもご指導いただきながら務めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(B 副会長)

私も 7 月から委員をさせていただきまして、大学も吹田にありますし、以前は 20

年くらいこの近くに住んでいたため、愛着もございます。

この辺りの若い人を始め、市民の皆さんが憩うことのできる場所ができればと思っております。

今後副会長という立場から、取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### (A 会長)

それでは、議題2に入ってまいりたいと思います。

平成25年度事業計画につきまして、事務局から説明をお願いします。

#### (C 委員)

それでは、お手元の資料3ページから6ページについてご説明いたします。

まず、未来館「ゆいぴあ」全体の事業計画ですが、事業目的は、3館ある特徴を生かし、青少年を中心にさまざまな体験をしてもらうことを目的としています。

計画としては、複合施設の特徴を生かした連携事業を、25年度も引き続き行ってまいりたいと考えております。

また、運営協議会を開催し、未来館を魅力ある施設とするため、一体的な運営を行うために、運営協議会でご意見をうかがってまいりたいと思っております。

この2点が「ゆいぴあ」全体としての事業計画になります。

続きまして、青少年活動サポートプラザの事業計画にまいりたいと思います。

青少年活動サポートプラザは、基本的には3つの大きな事業で構成されておりまして、活動場所の提供を行う貸館事業、ロビーワーカーの配置や交流場所の提供を行う青少年活動支援事業、子育て・ひきこもり・ニート・不登校などの青少年相談を行う子ども・青少年相談事業となっております。

具体的には、青少年や青少年団体が安心して学び活動・交流できる場所の提供と、その成長または発展に応じた支援を行うことを目的としております。

まず、青少年や青少年団体への活動場所の提供ですが、4階から6階の貸館業務がこれに当たります。

また、青少年の利用がない場合の有効利用をはかるため、市内の一般の方々にも貸室を利用させていただいております。

2番目の交流場所の提供として、青少年が活動するためのロビーワーカーの配置を行っております。

3番目の多目的ホールの開放事業では、青少年同士が交流できる場の提供を行っており、来年度も継続して行います。

基本的には第2・第4月曜日に、卓球やバドミントンを行う場を提供しております。

次に、市内大学との連携ということで、25年度は千里金蘭大学の学生をインターンシップとして受け入れる計画でございます。

続きまして、委員会の開催ということで、青少年活動サポートプラザには2つの委員会がございます。

青少年委員会は30歳未満の青少年で構成され、自らいろいろな企画をしてもらって

おります。

フロア委員会は青少年団体や利用者の代表で構成されており、利用者にとって利用しやすい施設になることを目指して活動していただいております。

次に、交流に関しては、委託事業として青少年の居場所づくりの支援を行っており、ロビーワーカーの募集や養成を行っております。

また、利用者の交流をはかるために、多目的ホールの一般開放を含め、委託事業の中で行っていただいております。

資料5 ページ（3）の施設内連携では、青少年がいろいろな提案をした際に、企画や運営の支援のアドバイザーとして関わっていただいております、来年度も継続となります。

また、平成 26 年度以降の業務委託団体選定も 25 年度に行います。

引き続きまして、こちらも支援事業になりますが、青少年活動サポートプラザの自主事業として、青少年が企画運営できるような事業を実施しております。

昨年は夏祭り等を行っておりまして、来年度も行いたいと考えておりますが、まだ決定ではございません。

最後に、子ども青少年相談事業ですが、子育てに関する相談やひきこもり・ニート・不登校など青少年に関する様々な相談を受けております。

また、一般公開講座を年 4 回開催しており、25 年度も継続して行います。

次に、相談対象者講座ですが、自己理解を深めたり就労に繋がることを目的として実施している講座でございます。

3 つ目の家族交流会は、相談者のご家族に集まっていただき、ご家族同士の交流ができる場として開催させていただいております。

4 つ目のグループワークは、家から出てこちらに来れるようになった相談者を対象に、集団活動を行う場で、毎週開催しております。

5 つ目の機関連携ですが、社会的ひきこもり吹田市ネットワーク会議の事務局をしております。

市役所や府のいろいろな機関が入っている会議でございまして、年 4 回程度行う予定です。

最後に、ネットワーク会議主催の家族教室の講座を年 2 回行います。

以上でございます。

(A 会長)

ありがとうございます。

質問がありましたら、後ほどお伺いしたいと思います。

続いて、のびのび子育てプラザからお願いします。

(D 委員)

のびのび子育てプラザ所長の D です。

それでは、のびのび子育てプラザの事業計画についてお手元の資料に沿ってご説明させていただきます。

のびのび子育てプラザは、子育てについて学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、安心して子育てができるよう必要な支援を行うことを目的としております。

親子教室については、就学前の乳幼児と保護者を対象とし、親子あそびやおもちゃ作りなどを通じ、通年の自由参加の形式で開催します。

年齢別に「あかちゃんひろば」「あそびのひろば」「おとうさんとあそぼう」の3種類の親子教室を開催しております。

「あかちゃんひろば」は木曜日に概ね9ヶ月～1歳の乳幼児、金曜日に概ね4～8ヶ月の乳幼児、そして第1・3火曜日の午前中に概ね4ヶ月～1歳の乳幼児を対象に実施しております。

「あそびのひろば」は身体を使った遊びや手遊びなどで、親子で楽しいひとときを過ごす取組ですが、概ね1歳6ヵ月～就学前の幼児を対象に、毎週水曜日と第2・4火曜日の午前中に開催しております。

「おとうさんとあそぼう」は普段はお仕事で忙しいお父さんを対象に、親子でふれあい遊びや身体を使った遊びを楽しみます。

お母さんもお参加いただけ、第1・3日曜日と第2・4土曜日の午前中に開催しております。

また、保健センターとの共催事業として、子育て支援室と連携し東山田幼稚園に出張し、1歳7ヶ月から2歳6ヵ月程度の幼児を対象にした育児教室を開催します。

春と秋の2コース実施しております。

加えて、遊びや健康・発達、生活などについての講座等を開催し、子育て中の方や子育て支援に関わっている方、これから関わってみたいと思われる方に学びの場を提供します。

これは年30回程度の開催を予定しております。

この講座を通して、子育て支援者の育成を図ってまいりたいと考えております。

また、子育て支援の拠点施設として、既存の施設では実施が困難であった双子などの多胎児家庭や外国籍の親子の支援を行うため、定期的に交流会等を実施し、仲間づくりをサポートするとともに子育てに必要な情報提供を行います。

加えて、ボランティア活動の担い手の育成支援及びボランティア活動の質の向上のため、ボランティアに対し、必要な指導・助言を行って行きたいと考えております。

子育て支援者・ボランティア養成講座を年6回程度、開催予定でございます。

子育て情報の提供・収集につきましては、のびのび子育てプラザの事業案内誌「のびのびだより」を毎月発行するとともに、ロビーワーカー（看護師）や保育士が子育てについて様々な知識・情報を提供するとともに、ホームページを活用し、随時、必要な情報の提供を行います。

相談業務につきましては、予約制の面談相談も含め、保育士や看護師が、電話や窓口での相談に応じます。

また、交流スペースを利用している親子を見守りながら子育ての相談を受け、気になる親子への支援を行ってまいりたいと考えております。

一時預かり事業につきましては、引き続き公立・私立保育所と連携し、のびのび子育てプラザ内の一時保育室内で実施してまいります。

利用定員は1日6人以内としていますが、利用予約がとれず、定員を増やしてほしいとのご要望もいただいておりますので、その点については事務局としても検討を続けてまいりたいと考えております。

ファミリー・サポート・センター事業は、地域において育児の援助ができる市民と育児の援助を受けたい市民を会員として組織し、会員相互の育児に関する援助活動を行うことにより、地域での子育て支援の基盤形成、仕事と家庭の両立支援及び男女共同参画社会の形成を目的としております。

会員数も3,000人を超え、活動件数も年間8,000件近くに達しております。

入会講習会を毎月開催するとともに、会員のスキルアップのための講習会やクリスマス会などの交流会も企画しております。

子育て・子育て支援サークルネットワーク事業につきましては、市内で活動しているサークルが楽しく安心して活動を継続するための情報の収集・発信の場として、交流会や研修会を行い、サークルネットワークの構築を図るとともに、活動の場所を提供してまいります。

先ほど報告いたしましたサークル交流会についても、年間2回程度の開催を予定しております。

資料にはございませんが、前回の運営協議会でもご報告させていただきました青少年活動サポートプラザとの共催事業である青少年がのびのび子育てプラザの事業に参加し、乳幼児と触れ合う機会を提供する「子育てふれあい体験事業」につきましても、引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

#### (A 会長)

ありがとうございました。

続きまして、山田駅前図書館からお願いします。

#### (E 委員)

山田駅前図書館館長のEでございます。

山田駅前図書館の事業計画案についてご説明いたします。

図書館の業務としては、来館された皆様への貸し出し事業や読書相談事業が一番大きなものですが、こちらに挙げたものはそれ以外の講座や行事等の事業になっております。

事業目的にもありますように、人と本を繋ぐために、各世代を対象にこのような事業を行っております。

まず、一般市民向けの講座を開催しております、秋ごろに「図書館講座数珠つなぎ」と題して、毎年中央図書館や地域館などで連続開催しているものです。

次に、乳幼児と保護者向けの定例事業が「ブックスタートのひろば」、「おひぎで絵本」です。

どちらもボランティアグループの力を借りまして、青少年活動サポートプラザの和室にて開催しております。

来年度は、人気の「抱っこで絵本講座」を3回実施したいと思っております。

こちらは職員が担当しまして、絵本の選び方や読み聞かせの仕方をお話し、実際に練習もしていただきます。

なによりお子さんの変化を感じていただけると、利用された方に好評です。  
児童向けとしましては、定例の読み聞かせとおはなし会を実施しております。  
読み聞かせは毎日曜日、絵本コーナーにて、職員が担当しております。  
おはなし会は月1回、和室でボランティアグループさんをお願いしています。  
春には「子どもと本の祭り」を毎年実施しております。

子ども読書の日から始まる子ども読書週間の中に、吹田子どもの本連絡会と共催で行っている祭りで、駅前図書館では似顔絵大会、クイズラリー、人形劇、工作と、楽しい行事を企画しております。

中学・高校生世代を対象に、図書館サポーターを来年度も募集して、図書館の仕事の体験やお手伝いをしていただきます。

季節の行事として、季節のおはなし会を、のびのび子育てプラザのご協力を得て、あいあいあルームを使用させていただき開催いたします。

夏の行事としては、一日図書館員を募集しまして、小中学生に仕事の体験をしていただいております。

その他に、学校を通じて依頼のあった生徒の体験を毎年引き受けております。

夏にもう1回工作をいたしまして、冬の行事としましては、クリスマスの読み聞かせ、図書館福袋などを実施いたします。

今年度初めて実施した保健師さんのなんでも相談ですが、こちらものびのび子育てプラザの協力をいただきまして、ブックスタートと合わせて実施しました。

来年度は保健師さんに加えて保育士さんにも参加していただき、相談を充実させたいと思っております。

最後に、2月に5日間の整理休館を予定しております。

本の整理や本棚の割り振りを変えたり、館内掲示を見直したりいたします。

以上、山田駅前図書館の事業計画でございます。

(A 会長)

ありがとうございました。

何かご質問がありましたら挙げていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(F 委員)

青少年活動サポートプラザものびのび子育てプラザもロビーワーカーを募集されているようですが、これは別々に募集されているのでしょうか。

(事務局 C)

のびのび子育てプラザと青少年活動サポートプラザでは、個々にロビーワーカーを募集しております。

青少年活動サポートプラザのロビーワーカーは、主に3階の交流ロビーを活動拠点としておりますが、ものびのび子育てプラザの体験もしてみたいという希望があっ

た場合には、紹介することもございます。

(F 委員)

講習も別というわけですね。

(事務局 C)

そうです。

(D 委員)

のびのび子育てプラザのロビーワーカーは、1 階の交流ロビーで見守ったり相談にのったりといった職員の仕事になりまして、青少年活動サポートプラザのロビーワーカーとは質が違うものになります。

ロビーワーカーには看護職を位置付けておりますが、保育士も一緒に行っております。

(事務局 A)

3 階では、青少年の居場所を受託している団体にロビーワーカーの育成をお願いしております。

3 階に来る青少年に寄り添って話を聞いてあげたりといったことを主な業務としております。

ちなみに今回来られた事務局 B は、京都でロビーワーカーの専門的なアドバイザーもされており、実際にロビーワーカーの講習会もしていただいています。

今後は私たちも含めて研修も受けていきたいと思っております。

また、館長は大学では保育の授業も担当されておりますので、のびのび子育てプラザのほうでも今後いろいろお願いできればと思っております。

(F 委員)

ということは、1 階と 3 階ですみわけがあるということですね。

ボランティアではなくてある程度専門性がなければ、青少年の居場所でひきこもりや不登校の方の対応を誰もができるわけではないと思うのですが。

ですから、それなりのすみわけがあるのだということで、理解すればよいですね。

(C 委員)

3 階のロビーワーカーは資格がいるものではなく、実際に大学生などがやってくれています。

特に何かができなければいけないというものではありません。

(F 委員)

それはそうなのですが、デリケートな部分もあるので、そこを考慮すべきではないかと思ったものですから。

そこは考慮されているという理解でいいわけですね。

(事務局 B)

最初に、のびのび子育てプラザと青少年活動サポートプラザのロビーワーカーの違いについてのご質問がありましたが、ロビーにいるという点では同じですが、内容が違うのでロビーワーカーという名称について検討したほうがいいかもしれません。

3階のロビーワーカーが1階に来て子育てのことはわからないわけですから、概念を切り分けたほうがいいように思います。

青少年活動サポートプラザのロビーワーカーは、普通に若者が若者に関わるという側面と、特別に支援する側面があると思います。

その、特別に支援するほうばかりが前面に出してしまうと何気なく来られる方も多くおられますのでロビーワーカーとして対応しながら、ちょっと困ったなとか、ちょっとこの人どうかなというときに、事務局のほうに相談するといった感覚は、普通の大学生にも身に着けていってほしいと思います。

(F 委員)

ありがとうございます。

(A 会長)

その他にご質問はありますか。

(G 委員)

青少年活動サポートプラザの事業計画の子ども青少年相談事業の中にグループワークというのがございますね。

ひきこもり状態から一歩進んで外に出られるようになった方がグループワークを行うことによって社会性を身に付けられるようにすることを目指していると。

その、一歩進んで出ようとされている方をどのように見つけられているのかなというところが気になったのですが。

(C 委員)

まずは相談に繋がってからという形になります。

ご本人はなかなか出られないので、最初は保護者の方からの相談が多いのですが、そのように何度か相談を繰り返して、出て来られる状態になったときに、居場所やグループワークに繋がります。

(G 委員)

では、そのような状態の方を見つけるアンテナとしては、親御さんからという形ですか。

(C 委員)

それが一番多いです。

(G 委員)

他にはどうですか。

例えば、私は学校関係者ですが。

(C 委員)

今年度、学校訪問もさせていただいております、学校に来られない子どもさんがおられればうちを紹介してくださいということでお話しさせていただいております。

(G 委員)

多くの学校にこういう施設があることを紹介すると、多くの相談がくることになると思います。

(C 委員)

それが目指しているところなので、お願いしたいところです。

吹田にはひきこもりが推計 1700 人といわれております。

そこをいかに掘り起こすかというところが、当館の役割であり課題ですので、むしろ学校から紹介していただくとうれしいです。

(G 委員)

掘り起こしていいのですか。

あちこちの学校で、グループワークがあると言ってもいいわけですね。

(C 委員)

すぐに直接グループワークというのは難しいと思いますので、とりあえずは相談に繋げていただければと思います。

(G 委員)

わかりました。

ありがとうございました。

(F 委員)

今の話と関連しますが、6 ページに一般公開講座というのがありますが、そこからもう少し上げていくということを踏まえているわけですか？

(C 委員)

相談事業の中で公開講座を行っておりますので、親御さんが先生の話をお聴かされて相談に繋がることはございます。

また、相談に来ている方も参加されていますが、啓発の意味も含め行っています。

(A 会長)

他にございますでしょうか。

(H 委員)

今の話とも関係するのですが、こういう活動をやっているということを吹田市民に周知する方法としては、どのようなことをやっておられますか。

(C 委員)

周知方法としては、主にすいた市報とホームページになります。

また、館内ではチラシ等があります。

市報には毎回業務内容を載せることはできないので、数ヶ月に1回というかたちです。

(H 委員)

市報には「ゆいぴあ」の欄もあるのですか。

(C 委員)

ございます。

直近の事業につきましては掲載しております。

(I 委員)

吹田には「くらしの友」という本があり、最近充実しており、「ゆいぴあ」のことも出ています。

悩みのある方は藁にでもすがるような気持ちだと思いますので、内容が合うものであれば必ず見てくれると思います。

(H 委員)

それから、先ほどの話題とも関連しますが、不登校の人の相談に乗るときに、専門の医師などは入っているのでしょうか。

(C 委員)

相談に関しては、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士の専門資格を有する相談員、また、就労支援に関してはキャリアコンサルタントの資格を持つ相談員、合計9名が相談業務に当たっております。

(H 委員)

予約でいっぱいになったりしているのですか。

(C 委員)

基本的には電話で予約をとってきていただく形になっております。

(H 委員)

最後に、事業計画を上げていただいておりますが、これまでの取り組みの中でこういう問題点があったという指摘や、こういう風にしたいけれどもどうでしょうかといった問題提起を是非加えていただければ、非常に理解が進むように思います。

よろしくをお願いします。

(A 会長)

よろしいでしょうか。

(B 副会長)

先ほど H 委員が言われたことと重なるのですが、今年度同様にですとか、好評だったので、という話があったのですが、全部が例年通りなのか、新規の事業があるのか、またこれはなくなりましたといったようなことがわかるかというと思います。

企画を立てる前には事業の評価をされていると思いますし、それによって継続する事業や新規の事業があると思いますので、職員の皆さんの声や利用者の声を集約した結果こうなりましたというようなことがわかるかというかなと思います。

一方で、そのために事務作業を増やすのももったいない気がしますので、できるだけ新規のものは流れがわかるようにしていただければいいかなと思います。

以上です。

(A 会長)

先ほど、山田駅前図書館の報告の中に、保健師さんの「何でも相談」というものがありましたね。

あの事業は 25 年度にやるということですか。

(E 委員)

今年度に 1 回やりまして、来年度も続けてやりたいと思っております。

(A 会長)

たくさん報告がありましたが、25 年度ということで 3 年目に入るわけですね。

2 年の実績があつて 3 年目の計画を立てられたと思いますので、25 年度に新しく取り入れたという事業がありましたらこの場で挙げていただけたらと思いますが。

(C 委員)

青少年活動サポートプラザの事業は継続のものが多いです。

以前から計画しており来年度具体化するのが 4 ページの市内大学との連携として、千里金蘭大学の学生の受け入れを考えております。

それから、5 ページの 26 年度のプロポーザルの審査がございます。  
その他は基本的に継続事業になります。

#### (D 委員)

のびのび子育てプラザは、利用者が圧倒的に山田・千里丘地域に多いのですが、拠点として全市を見据えた取り組みが必要だと思っております。

そういった意味もあり、今年度 1 回だけにはなりますが、出張講座を豊津の児童センターをお借りして開催し、今後も行いたいと考えております。

また、先ほど報告の中で外国籍の方の支援について申し上げましたが、今年度から計画には挙げておりますが、なかなか実現できないのが現状です。

吹田市国際交流協会から、2 月のうちの主催事業に参加したいという申し入れがありましたので、それを足掛かりにのびのび子育てプラザが国際交流協会と協力してできることを考えてまいりたいと思っております。

今年度課題として残っている部分もございますので、来年度取り組んでまいりたいと思っております。

#### (E 委員)

図書館は、ほとんどが継続事業です。

今年の結果を踏まえまして、回数を増やすものがあったり、福袋の対象学年を小さい子より小学生の子が喜んで見ていたので幅を広げたり、1 日図書館員さんも 3・4 年生が多く、中学生は学校からの体験や中高生サポーターもあるので小学生のところを厚くするという形にしていまいりたいと考えております。

#### (A 会長)

わかりました。

ありがとうございます。

またお気づきの点がありましたら、いつでもけっこうですので事務局のほうにおっしゃっていただければと思いますし、その中で重要な問題があれば次回の運営協議会で報告があるかと思っております。

それでは、引き続きまして、議案 3 の「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ青少年交流活動支援業務評価委員会について」ですが、事務局から報告いただきたいと思っております。

#### (事務局 C)

前回の運営協議会で、青少年交流活動支援業務評価委員の選出を、I 委員、J 委員、前会長にお願いした旨報告しましたが、この度の、前会長の辞任に伴い、1 名欠員となりました。

つきましては、評価委員を 6 名以内と規定していますので、I 委員、J 委員、他行政委員 3 名の合計 5 名で評価していくことになり、結果、評価委員会は資料 15 ページの名簿にありますとおりになりました。

事務局 B には、事務局として出席していただく予定にしております。  
以上です。

(A 会長)

何か質問はあるでしょうか。

では続きまして議題 4「パブリックコメントについて」に移りたいと思います。  
事務局から説明をお願いします。

(事務局 D)

青少年活動サポートプラザの事務局 D と申します。

よろしく願いいたします。

事前にお送りさせていただいた資料の中の、16 ページの議題 4 パブリックコメント  
意見募集要項をご覧くださいながら、ご説明させていただきたいと思います。

昨年 8 月に条例改正に伴うパブリックコメントを一度実施させていただきまして、  
昨年 9 月の運営協議会にてその結果をご報告させていただきました。

その後、事務局が出した原案どおり進め、12 月議会に上程させていただく予定で  
ございましたが、12 月に再度パブリックコメントを実施することが決定し、平成 24 年  
12 月 20 日から平成 25 年 1 月 18 日の期間で実施させていただいております。

今回再度実施させていただくことになった経緯等について、私からご説明させてい  
たいただきます。

昨年 8 月 1 日水曜日から 8 月 31 日金曜日まで条例改正に伴うパブリックコメント  
を実施させていただき、いただいたご意見は 0 件でしたので、市が提案した原案を元  
に条例改正を行う手続きを進めてまいりました。

平成 24 年 12 月議会に議案として提案させていただく予定でございましたが、内部  
で協議を進めていく中で、17 ページの指定管理者が行う業務の 4 番で、青少年の交流  
支援に関する業務、いわゆるソフト事業も、青少年活動サポートプラザが行う業務と  
して指定管理者制度の導入を進めておりましたが、夢つながら未来館の設置目的を達  
成するために一体的な運営の根幹をなす青少年、子育て、図書館各々のソフト事業の  
担い手を、指定管理者と直営と二分してしまうのは、一体的な運営の達成の後退を招  
くのではないかと、時期尚早ではないかという意見がございました。

そこで、本市で協議させていただいた結果、指定管理者の行う業務を見直すこと  
になったものでございます。

そのため、17 ページのパブリックコメントの骨子案の中にありますように、市民の  
皆様に意見を聞く根幹にあった指定管理者が行う業務というところが変更になってお  
りまして、再度パブリックコメントを実施し市民の皆様にご意見をいただくという次  
第でございます。

今回の変更点の個所は、17 ページ骨子案の「変更点」というところをご覧ください  
ればと思いますが青少年及び青少年団体の交流及び活動に対する支援に関すること、  
青少年の育成に関する取り組みに対する支援に関すること、青少年にかかる講座・研  
修等の実施に関すること、これらは以前は指定管理者が行う業務としてパブリックコ

メントを実施させていただきましたが、今回指定管理者が行う業務対象外とさせていただく形になりました。

今現在意見を募集中でございますが、まだいただいている意見はございません。

なお、今後の予定でございますが、現在実施しておりますパブリックコメント終了後には、その結果も踏まえながら、本年の3月議会に指定管理者制度を導入することができるようにするための条例改正を議案として提案させていただく予定でございます。

今回、急を要する事態でございましたので、本来なら再度実施させていただく前に運営協議会の委員の皆様にご報告させていただきたくはなりましたが、事後になってしまったことにつきまして、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

以上、簡単ではございますが、再度パブリックコメントを実施させていただくことになりました経緯等の説明とさせていただきます。

(A 会長)

ありがとうございました。

この件について何かご質問はありますか。

(H 委員)

パブリックコメントは、どのような人を対象に求めたのですか。

返答がないとおっしゃっていましたが、誰を対象にしたのか、大勢の人に聞いたのかといったことをお聞きしたいのですが。

(事務局 D)

パブリックコメントにつきましては、広く市民の皆様を対象としております。

こちらの募集要項にも記載させていただいておりますが、市内にお住いの方、市内に通勤・通学されている方、市内に事業所を置く個人または団体、上記の他に本条例及び規則が改正されることによって何らかの影響がある個人または団体が対象となります。

募集要項は、ホームページや館内、吹田市役所、情報公開課等に設置させていただいております。

特定の対象者に絞ってというわけではございません。

(H 委員)

不特定多数ということになりますから、何人の人にパブリックコメントを求めたかということとはわからないということですね。

(事務局 D)

残念ながら把握できかねる部分でございます。

(A 会長)

こちらから個人に対して意見があるかどうか尋ねてはいないということですね。

(F 委員)

パブリックコメントを実施した結果 0 回答だったので、今回、再度実施するということですね。

(事務局 D)

前回のパブリックコメントで出された意見が 0 件を理由に再度、実施させていただいているわけではありません。

前回出させていただいた、指定管理者が行う業務が、その後、市で精査される中で変わりましたので、再度市民の皆様にご意見を聞く形となり、募集させていただいております。

ですので、今回も回答が 0 件であっても、再度募集をすることはなく、そのまま進めさせていただきます。

ただ、根幹の部分に変更になっておりますので、改めてご意見を頂戴するという形で進めさせていただいております。

(F 委員)

最近、吹田市でパブリックコメントを求めておられますね。

図書館もそうですし、千里山の駅前のことなど、パブリックコメントの募集をたくさんされていますが、吹田市ではパブリックコメントを求める、何か方針のようなものがあるのですか。

一般的にはパブリックコメントというものに対して、あまりなじみがないと思うんです。

大阪市はパブリックコメントの条例がありましたが、吹田市にはないようですし、これだけパブリックコメントを求めなければいけないのかなど。

行政として管理委託とか市場主義を入れなければいけないとは言われていますが、なぜこんなにパブリックコメントを求められるのですか。

(事務局 A)

国のほうで、重要な施策を推進する前には国民の意見を聞くという方針を平成 21 年に閣議決定しておりまして、それに基づいて各市が条例を設置しております。

重要な施策というのは、主に条例改正を伴います。

条例改正については議会で承認を得ることになりますが、議会で承認を得る前にまず市民の意見を聞くことになっておりますので、手続き上条例を改正する前には必ずパブリックコメントを求めることになります。

平成 21 年以降は、条例改正の際にはパブリックコメントを求め、特に市民の生活に関わる重要なことについては市民の意見を聞くことになっております。

(F 委員)

市民が無関心ということも、反省しなければならないですよ。

ただ、なかなかなじみがなく、「パブリックコメントって何」という方もいらっしゃるのでは。

(事務局 A)

パブリックコメントそのものの意味合いはあまり理解されていないかもしれません。ただ、関心のある条例改正については必ず意見が出ております。

最近でいえば、勤労青少年ホームという施設がございますが、それを廃止するというところで 12 月議会に上げる前に意見を求めましたら、何十件もご意見がございました。

ですから、市民の方がどれだけ関心を持たれているかということになると思います。

今回は未来館の業務内容そのものではなく、それを指定管理にするという内容ですので、利用者にとって直接影響がないのではないかと思います。

むしろ、市民サービスが向上するのではないかと考えて条例改正を進めておりましたので、条例改正によって市民の方に不利なことになることがないので、あまり意見がなかったのではないかと考えております。

(F 委員)

今回は心配するようなことはないかと思いますが、例えば以前図書館でパブリックコメントを求められたときに、指定管理についてでしたが、賛成反対両方の意見が出ますよね。

そうすると、やはり行政が進みやすい方のパブリックコメントを、市民の方からこういう意見もありましたのでという形で取り上げられるのではないかと。

パブリックコメントが市民がリアルな形で市の事業に携わる手段だとは思いますが、なかなか定着していないように思います。

(A 会長)

パブリックコメントというのは意見に対し返事をするという性質のものではないようですので、あくまでも参考にするということだろうと思います。

確かにパブリックコメントについては、なかなか一般の人は理解できていないと思います。

しかし、関心のある人は理解されていると思います。

パブリックコメントについて突っ込んでいくと時間もなくなってしまいますので。

(F 委員)

ありがとうございました。

(事務局 B)

青少年に関わるところで申しますと、青少年にパブリックコメントとは何かという講座や学習会をすることは、青少年の市民性を育てるのに重要なことだと思うんです。

ただし、レクチャーをニュートラルにやるのは非常に難しいところもあり、青少年活動サポートプラザの事業としてパブリックコメントを勉強しようということが出来るかどうかわかりませんが。

ただ、青少年にとってパブリックコメントというものが市民性を育てる大切なものであることを伝え、学ぶ機会も提供できるのではないかと考えております。

市としてそのような学習会の開催が可能かどうかこの場ではわからないので断言はできませんが、構想としては持っております。

自分たちの意見を反映できるようなチャンスとしてパブリックコメントがあることを伝えたいと、やり取りを聞いていて思いました。

(A 会長)

では、パブリックコメントにつきましてはこの辺りでよろしいでしょうか。

もし皆さんからご意見がございましたら、これを機会に出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では続きまして、議題5「施設見学について」に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 C)

では私からご説明させていただきます。

先ほど、事務局 D から説明がありましたとおり、従前の指定管理者制度の導入から、青少年交流支援事業であるソフト事業が直営になることが決定しました。

来年度、指定管理者制度の導入に際し、委員の皆様からご意見を伺う内容が、主に施設管理と貸館運営に絞られたこととなります。

そこで、前回の運営協議会で施設見学先を探していることをお伝えいたしましたが、候補として資料 30 ページから 38 ページのとおり、新大阪にある大阪市青少年センター「KOKO PLAZA」という主に貸館・施設管理を中心に運営している施設を見学先に考えています。

32 ページに施設の概要がありますが地上 10 階建ての施設で規模としては未来館ゆいぴあの設備以上のものを有しております。

内容についても 33 ページ以降に載せていますが、非常に似通っている施設になっています。

管理運営は「大阪ユースホステル協会」を指定管理先としております。

日時については、委員の皆様の日程を調整させていただいたうえで決定したいと考えております。

よろしくお願いいたします。

(A 会長)

今ご説明がありましたように、次回の運営協議会は施設見学ということでございますので、是非全員参加できる日程を調整していただければと思います。

続きまして議題6「各委員会からの報告・意見交換」についてですが、各委員会か

らの報告方法について事務局から説明があります。

(事務局 C)

では、ご説明させていただきます。

前回、平成 24 年 11 月 1 日の運営協議会内で、各委員会からの報告時に、参考となる資料があるほうがいいとのご意見をいただきました。

そこで、お手元に報告する内容をまとめたものをご用意しましたので、報告される委員は参考にしていただければと思います。

また、配布資料以外の報告もあると思いますが、その点についてはご了解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(A 会長)

今までは、委員会からの報告は資料なしでしたが、レジュメがあったほうがよりわかりやすいということで、ご用意いただきありがとうございます。

それでは、各委員会からの報告に移りたいと思います。

まず、青少年フロア委員会からの報告をお願いいたします。

(I 委員)

青少年フロア委員会からの報告をさせていただきます。

お手元の資料のとおり、出席者が 4 名しかおりませんでした。

青少年委員会のメンバーが出席しないといろいろな点で前に進まないという事情がございます。

内容については読んでいただければわかるかと思いますが、特に最後の「ゆいびあ」に寄付の品がたくさん集まっているということです。

これについては、近隣の自治会さんにもお願いしまして、頂戴できるものは頂戴したいという意見が出ておりました。

事務局のほうから、どういった寄付があったか挙げていただけますか。

(事務局 D)

昨年 8 月から寄付の募集をさせていただいておりまして、今まで様々なものをいただいております。

キーボードやギター、アンプ、五月人形、クリスマスツリー、また、青少年が、ふらっと来たときに遊べるようにということでチェスや囲碁・将棋、人生ゲームなど、ご家庭で使わなくなったので利用していただきたいということで寄付をいただいております。

現在も寄付の募集は継続して行っております。

(F 委員)

これがほしいのですけど、いない人はくださいということは、言わないんですか。

(事務局 D)

こういう物品を青少年の活動のためにいただければという願いは館内掲示や市報すいたに掲載させていただいております。

その他にも、こういう物がありますけどという形でいただいております。

(A 会長)

ありがとうございます。

ではこの件について、何かご質問ありますでしょうか。

(J 委員)

私は地元の自治会ですが、こういった寄付を受けられていることは知りませんでした。

自治会には掲示板がありますし、定例会で各自治会に連絡もいたしますので、やっていることをお知らせいただければ、我々も何らかの形でご協力できると思います。

それから、子育ての拠点ができたことは大変嬉しいことですが、地元でも福祉委員などが子育てに関する活動をしています。

自治会の活動になりますので、月に 1 回と限界もあり、ここでやっておられるようなきめ細やかな日数や曜日ではありませんので、今まで来られていた子育て世代の方が集まらなくなったということを知っています。

それはいたしかたないことで、子育てされているお母さん方もここに来られて、たくさんの人と会って活動されることはよいことだと思います。

また、こちらでされていることで自治会で流せるものがあれば、子育てされているお母さん方にも周知徹底できるかなと思います。

関心のある方は情報を見て来られているかと思いますが、わかっていなかった部分も多々あったなと思いますので、私は自治会を代表してきておりますので、もしそのようなことがあればお知らせいただければと思います。

よろしく願いいたします。

(I 委員)

地元と「ゆいぴあ」との新しいコミュニケーションができたという話もありますので、今後ともよろしく願いいたします。

(J 委員)

よろしく願いいたします。

(A 会長)

今、J 委員がおっしゃられたように、福祉委員会の子育てのほうはだいぶ人が減ってしまいましたが、それはどちらかで活用できればいいと思いますので、また何かありましたらよろしく願いいたします。

それでは、子育てフロア委員会からよろしく願いいたします。

(L 委員)

それでは子育てフロア委員会からの報告をさせていただきます。

昨年 12 月 1 日に第 6 回フロア委員会を開催いたしました。

子育てフロア委員の第 1 期目の任期が昨年末で終わりましたので、最後のフロア委員会になりました。

当日は、事務局 A からご挨拶いただいた後、事務局より利用状況や取組等の説明がありました。

最後の委員会でもありましたので、年間の総括を行いました。

その中で意見が出たのが、お手元の資料の 5 番の「主な意見」というところになりますので、また目を通していただけたらと思います。

このような形で、各委員の方から積極的に発言いただき、活発な議論ができました。

特に、全館に関わる事項としましては、夢つながり未来館全体で小学生の居場所づくりのための取り組みを引き続き進めてもらいたいという意見、館全体の危機管理について運営協議会でも議論をお願いしたいという意見がございましたので、この場でも改めてお願いいたします。

なお、危機管理につきましては、過去の運営協議会でも意見が上がっておりますので、全館的な課題として今後改めて議論していただければと思います。

次回は新しい委員さんのもと、2 月に委員会を開催する予定にしております。

のびのび子育てプラザが子育て中の親子にとって、より使いやすい施設となり、子育て支援の拠点としてさらに発展していけるように、議論を重ねてまいりたいと思います。

フロア委員会の意見を運営協議会の場で協議していただくことで、小学生の居場所づくりなど、非常に前向きに取り組んでいただき、成果が出たこともございますので、今後もフロア委員会で議論し、運営協議会での議論を通じて、夢つながり未来館全体の発展に繋げていけるように努力していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

(A 会長)

ありがとうございました。

ご質問よろしいでしょうか。

では、図書館フロア委員会お願いします。

(F 委員)

11 月 7 日にフロア委員会を開催しました。

図書館事業報告といたしましては、1 月 9 日に千里丘に図書館がオープンいたします。

また近隣の皆様には行っていただければと思います。

チラシ等も図書館にございますのでご覧いただければと思います。

主な意見としては、のびのび子育てプラザとの共催で、以前も申し上げましたが、幅広く活動できるところがこの館のいいところだという意見が出ておりましたので、

今回はそれに加えて、保健師さん、保育士さんの「何でも相談」ということで、来られるお母様方だけではなく、いろいろな人が安心して利用できる場になるのではないかと考えております。

以上です。

(A 会長)

ご質問よろしいですか。

それでは、議題7「その他」について何かありますでしょうか。

事務局からは何かありますか。

(事務局 C)

先ほど各フロア委員会からご報告いただきましたが、一番最後に青少年委員会が企画したイベントの報告を載せております。

本日2人の青少年委員が参加予定でしたが、所用があり欠席となりましたので、事務局から報告させていただきます。

前回の運営協議会でも報告させていただきましたが、平成24年12月16日13時から15時15分まで、WHALE フェスティバルを開催しました。

これは、青少年委員会が企画運営したバンドの大会で、夢つながり未来館を知らない高校生がたくさんいるということで、周知の目的で開催したものです。

会場は当館6階の多目的ホールで、6団体出場していただきました。

応募自体は12団体ありましたが、各学校の代表という形で抽選を行い、参加していただきました。

応募はほとんど1年生・2年生で、初めてライブをする団体もいくつかありまして、日ごろの練習の成果を発揮できるということで、非常に喜んで参加していただきました。

さらに、演奏するだけではなく、バンド同士の交流もさせていただこうということで、演奏が終わった団体が次に出演する団体を紹介するという形をとるという工夫もありました。

その成果として、リハーサル時にお互いアドバイスをしたり、どういったバンドですかといった会話も生まれており、非常に良い雰囲気で開催できたと考えております。

当日は落選した団体も見に来てくださりまして、家族・友人・一般の方など、延べ100名程度にご覧いただくことができました。

落選したバンドからまたこのような企画をやってほしいという声もありましたので、今後青少年委員会で継続して行っていけたらと思います。

また、バンドだけではなく、ダンスや弾き語りなどで参加したいという子どもたちもたくさんおられましたので、今月の下旬の青少年委員会で検討していけたらと考えております。

以上です。

(A 会長)

ありがとうございました。

(F 委員)

これはホームページにも載っていたのですか。

(事務局 C)

開催の案内と出演団体の募集については、ホームページと市報に掲載しております。

(F 委員)

やっている内容についてはどうですか。

(事務局 C)

結果についてということですか。

(F 委員)

楽しんでいる風景とか。

(事務局 C)

まだ掲載できておりませんが、写真も掲載の了解を得ておりますので、こういう活動をしていることを知っていただきたいと思っています。

できれば次の青少年委員会でどういった内容を載せるかを聞いてみたいと思います。

(A 会長)

ありがとうございました。

(H 委員)

参加団体を絞るというのは、時間の問題ですか。

(事務局 C)

それもありますが、司会もすべて高校生にやっていただいているのと、あまり団体が多すぎると時間にずれが生じてしまうことも考えられ、負担が大きすぎたため、まず 6 団体くらいでやってみたという次第です。

ただ、実際やってみますと、あくまで私の感想ですが、時間的にもこれぐらいがちょうどよいのではないかと思います。

(A 会長)

参加希望が 6 学校というわけではないのですか。

(事務局 C)

希望は 12 団体ありましたが、その中から各学校に分けて抽選していく形で行いました。

なるべくたくさんの高校から出演していただきたいと思ひまして、このような形にさせていただきました。

(A 会長)

せつかく 12 団体から応募があったということですので、できれば皆さん出してあげたほうがいいような気もしますが。

(事務局 C)

それはかなり悩ましいところでした。

午前中にリハーサルをしましたので、どうしても午後しか時間がとれませんでした。

リハーサルを別の日にしますと、後半出演団体が前半の団体を見ないことも考えられましたので、できれば同じ日にやりたかったという経緯もございました。

(A 会長)

わかりました。

ありがとうございました。

大成功だったことと思ひますので、今回のことを踏まえて次回開催していただければと思ひます。

最後に議題 8 「次回開催日程について」ですが、次回は施設見学になりますので事務局のほうで全員参加できる日を調整していただけるといふことでろしいでしょうか。

(事務局 C)

調整させていただきます、ご連絡いたします。

(A 会長)

では以上で、本日予定されていた議案はすべて終わりました。

2 ヶ月に 1 回ですので、こうやって顔を合わせたときにはゆっくり掘り下げて議論できればと思ひております。

本日は長時間ありがとうございました。

最後に、B 副会長から一言お願いします。

(B 副会長)

皆様、長時間お疲れ様でした。

体制が替って初めての運営協議会でしたが、これまで以上にたくさんの意見が出ましたので、これからもやっていけるのではないかなと自信を持っています。

今日話をする中で、こういう会を積み重ねていけたらいいなあと、改めて感じております。

この会は、夢つながら未来館を良くしていく一つの手段になると思うので、皆が集まっているところで活発に意見が出るというのは嬉しいことだと思っています。

これからも委員の皆さん、事務局の皆さんのお力を借りて、いい会にできたらと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(A 会長)

ではこれをもちまして、本日の運営協議会を終わります。